

特別養護老人ホーム 仙川くぬぎ園のご案内

■ 特別養護老人ホーム 仙川くぬぎ園 にご入居できる方

- ① 65歳以上の方で要介護認定の結果、要介護度3～5と認定された方
- ② 介護保険第二号被保険者（40～64歳）の方のうち、介護保険法で定められた疾患のために要介護状態にあると認定され、要介護度が3～5の方
- ③ 下記の医療行為が必要な方はご入居をお断りしております。
 - ・インシュリン注射・点滴・痰の吸引・鼻腔経管栄養、胃ろう経管栄養
- ④ 下記のような方はご入居をお断りしております。
 - ・集団生活が難しい方（他の方への暴力行為がある方など）
 - ・医師の指示が守れない方
- ⑤ 個室（ユニット型）には、生活保護を受給されている方は原則として、ご入居できません。

■ 仙川くぬぎ園の特徴（定員 180名）

- ① ご入居者様10人をひとつの単位とし、その方の暮らしを大切にするとユニットケアを行っております。各部屋トイレ、洗面台を完備。
ユニットごと、フロアに機械浴槽も完備し様々な身体状況の方へも対応可能となっています。
- ② 入居者の衣類の洗濯は基本施設（ユニット）で行います。家族が洗濯物を持ち帰る必要は基本ありません。一部家族に洗濯をお願いする場合があります。
- ③ 併設に認可保育所があり今後は園児との交流をしていく方向です。地域交流室やラウンジ・喫茶コーナーなども施設内にあり入居者家族での面会時に利用することも可能です。
- ④ 協力病院は調布市下石原にある「調布病院」となります。
- ⑤ 施設内は防犯カメラが多数あり事故などの際は事故検証等に利用し再発防止や防犯に活用しています。

■ サービス内容

- ① その方の心身の状態に適した食事の提供をはじめ入浴、排泄等の介護、行事・グループ活動、健康管理のサービスを行います。
- ② 生活の場となりますので、集団での体操や積極的にリハビリ訓練を行っていません。
- ③ 看取り介護は現在行っていません。（R1/6/1）
- ④ 現在利用中の訪問歯科や訪問マッサージなどの継続的に可能となります。（条件有）

■ 申し込み方法（事前に予約が必要となります。）

当施設の入居申込書など下記の書類が揃いましたら、お電話にて申込日程の予約をしてください。
郵送等での申込は受け付けていません。

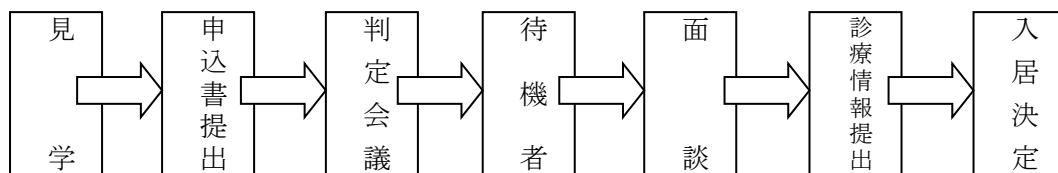
- ① 介護老人福祉施設入居申込書（家族が記入してください。）
- ② 介護老人福祉施設入居申込に伴う意見書（担当ケアマネジャー、看護師など専門職の方に記入をお願いしてください。家族で記入する訳ではありません。）
- ③ 介護保険被保険者証のコピー
※介護負担割合証・介護限度額認定証はお持ちの方は保険証同様にコピーをお持ちください。
- ④ 施設アンケート用紙両面（家族が記入してください。）
- ⑤ 在宅サービス利用票別表コピー

（最新の1か月分の実績を提出ください。利用票の交付は担当ケアマネジャーにお願いしてください。）

■ 認知症との診断を受けた方対象

認知症高齢者の日常生活自立度判断を行い、要介護認定で提出された主治医意見書がある方はコピー等で構いませんので提出ください。

■ 入居までの流れスケジュール



※面談や面談後に入居をお断り（キャンセル）された場合は待機者リストに再登録となります。

■ サービス料金表

※その他のサービスの概要とサービス提供とは関係のない実費費用は別紙参照

		要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
① サービス費	A 介護福祉施設サービス費	636 単位	703 単位	776 単位	843 単位	910 単位
	B 日常生活継続支援加算	46 単位				
	C 夜勤職員配置加算	18 単位				
	D 栄養ケアマネジメント加算	14 単位				
	E 看護体制加算（配置基準）	4 単位				
	F 口腔衛生管理体制加算	30 単位/月				
	G 口腔衛生管理加算	90 単位/月				
	※1 サービス体制強化加算	12 単位				
	※2 看護体制加算（配置基準上）	8 単位				
	H 介護職員処遇改善加算（I）	所得単位の 1000 分の 83				
	1日あたりのサービス料金の合計（10割）		（ A + B + C + D + E + H ） × 10.68（地域積算） 円 ※3・4			
② 食費	第1段階	300 円				
	第2段階	390 円				
	第3段階	650 円				
	第4段階	1,800 円				
③ 居住費	第1段階	820 円				
	第2段階	820 円				
	第3段階	1,310 円				
	第4段階	2,980 円				

※1, ※2, G については平成 29 年 4 月 1 日現在、未実施です。体制変更により実施した場合は加算いたします。

※3 地域積算とは、地域による物価指数や人件費の違いを考慮して、介護保険法で定められた係数です。

※4 ご利用者負担額につきまして、1日あたりのサービス料金からおおよそ1割もしくは2割、3割分の料金になります。

- ①の1日あたりのサービス料金の合計に1割又は2割をかけたものが自己負担分となります。
- ②③に係る費用の第1段階から第3段階の方は「介護保険負担限度額認定証」に表示された負担限度額。
- 入院中の居室料金については、保険外を超える場合、980円の居住費を負担。

【その他の特別な加算】下記の料金は地域積算前となっております。

- 介護保険に係る費用は1日あたりの報酬単価のため、毎月の合計請求額には差が生じる場合があります。

■ その他ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

社会福祉法人 桐仁会 特別養護老人ホーム 仙川くぬぎ園

TEL03-5787-7668 生活相談員 斉藤・加藤 まで